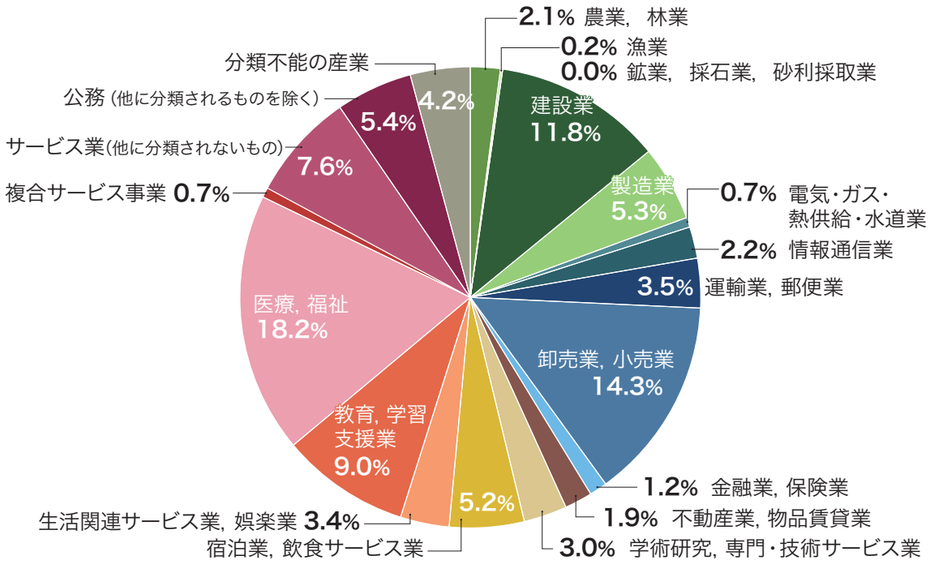
（4）産業

令和２（2020）年の国勢調査によると本村の産業別割合は第一次産業 2.3%、第二次産業 17.1%、第三次産業 76.4%となっています。村内の就業者数は 9,021 人で、医療･福祉が最も多く 18.2%（1,646 人）、次いで卸売業・小売業が 14.3%（1,287 人）、建設業 11.8%（1,068 人）となっています。

本村の基幹産業は優良な農地を活かした農業であり、農業の振興、農地の活用について様々な取組みを行っています。特に令和６（2024）年度に策定した「地域計画（目標地図）」においては、策定の段階から農家の意向調査や地域座談会を開催し、遊休農地の活用や担い手の育成についての将来ビジョンを定めています。また本村の特産品である「中城島ニンジン」が GI 保護制度の登録を受け、地域ブランドとして保護されるとともに、中城島ニンジンを活用した特産品の開発にも力を入れていく必要があります。



■産業別人口（令和２年国勢調査より作成）

（5）交通

本村は那覇市から約 15 ㎞圏域にあり、公共交通については、路線バス及び主に村民が利用する「護佐丸バス（村内コミュニティバス）」があり、路線バスは、那覇空港や那覇バスターミナル等から中城村を通る路線が運行しています。一方で護佐丸バスは地域住民の自立した日常生活及び社会生活に寄与するため、村内の実情に即した公共交通として導入されており、必要に応じて運行ルートやダイヤの見直しが行われています。また、ラストワンマイルをカバーするサービスとしてシェアサイクルの実証実験も行われています。

第Ⅱ章　基本構想の概要

1．中城の将来像

令和５（2023）年３月に策定された「中城村第五次総合計画基本構想」において、今後 11 年間の間で目指すべき基本的な考え方を中城の将来像として以下のように定めています。

中城が好き

～誇りと愛着が生み出す　とよむ中城～

全国的に人口減少、少子高齢化の進行が課題となる中、本村では人口増加フェーズが続いています。第四次総合計画の期間内では特に市街化区域である南上原地区を中心に人口の増加という量的な成長が一定の成果として成し遂げられてきましたが、第五次総合計画の 11 年間では、一定規模の人口増加を目指しながらも、その先を見据えて、中城村で暮らしている一人ひとりの暮らしの質を高めていくことが必要になると言えます。

量的な発展に加え、質的な豊かさを付加していく重要な期間と位置づけ、中城が未来永劫に「とよむ」という基本的な視点を踏襲しながら、持続的な発展を目指していきます。

「とよむ」とは…

「鳴り響く」の意味。中城村は、豊かな土地と景観に恵まれ、古くは貝塚時代（約 3500 年前）から人が住み着いていたことが知られている。古琉球時代以降、護佐丸や中城城跡などの歴史を彩る人物や史跡が登場し、琉歌にも「とよむ中城　よしの浦のお月　みかげ照り渡てさびやないさめ（世にも名高い中城グスクから吉の浦を眺めると月が美しく照りわたり、なんと平和なことか、とても災いなどあろうはずがない）」とうたわれている。「とよむ」という言葉は、中城においては、この琉歌に由来して、文化・生活すべての面で活気があり、世に響き渡る理想的な村の姿を表す端的な言葉であると言われている。

2. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、「中城の将来像」と、この将来像を実現するための柱となる「施策の大綱」を相互に調整した、まちづくりの共通の考え方となるもので、次のとおり定めています。

基本理念１：Persons ～村民を守り育む～

- すべての村民が、健康で文化的な暮らしを送ることができる社会を実現します。
- 子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現に向けて、より充実した取組みを推進します。
- 全ての世代がいつまでも健康で生き生きと暮らすことのできる取組みを推進します。
- 異なる立場の人たちが、分け隔てなく暮らせる多様性社会の実現や、これまでも追い求めてきた平和への希求を欠くことなく、新しい時代に向けての基盤を形成していきます。

基本理念２：Roots ～自然・歴史・文化を確実に継承する～

- 中城の未来を描いていくためには、自然環境、歴史的風土等、これまでに継承してきた様々な価値（中城村のルーツ）を理解し共有することが必要です。
- 村のルーツである自然・歴史・文化を知り、理解し、村民一人ひとりがその価値を再認識し、後世へと継承していけるように尽力していきます。

基本理念３：Life ～暮らしに豊かさを与える～

- 住環境やまちの基盤が整備され、住まい、仕事、余暇活動といった日常生活の充足を図ります。
- 地区の特性やニーズに応じた取組みを柔軟に推進することで、村民の満足度を高めます。
- 農業や観光等中城の有するポテンシャルを活かした、新たな価値を生み出す施策に取組みます。
- 交流人口や関係人口を増やすことで交流を促進し多くの中城ファンを生み出すことを目指します。

基本理念４：Sustainability ～持続可能な未来を支える～

- 災害に対しては、その被害を軽減し、立ち直っていく復元性をもった仕組みを整えていきます。
- 新住民を含めた新たなコミュニティ育成にも積極的に取り組んでいきます。
- 財政の健全化や各種システムの積極的な DX の推進による行政事務の効率化を進めます。
- 行政運営を担う職員のさらなる資質向上を図り、人的資源の持続的な維持、確保を図ります。

基本理念５：Cooperation ～多様なつながりを基盤とする～

- 上記４つの理念を実現していくうえで、これらに通底する理念として位置づけます。
- 周辺市町村との広域連携として北中城村をはじめとする周辺市町村との連携を視野に入れ、広域行政という枠組みの中での取組みの実施を常に念頭に置いた企画立案を目指していきます。
- DX によるつながりをもとに、様々な領域におけるデジタル化を推進することで、より高次のサービスや新たなビジネスモデルを創出していくための基盤形成に取り組んでいきます。

3. 施策の大綱：目指す村の姿

以下のとおり「目指す村の姿」を掲げ、まちづくりを推進します。

基本理念１：Persons ～住民を守り育む～

目指す村の姿１：子どもの健やかな成長を支援します

1. 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します
2. 子どもの豊かな教育を支援します

目指す村の姿２：誰もが笑顔で元気に生活できる村にします

3. 健康に暮らすことができる村をつくります
4. 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります
5. 生涯にわたる学びの機会を創出します
6. 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります
7. 平和の心を次世代につなぎます

基本理念２：Roots ～自然・歴史・文化を確実に継承する～

目指す村の姿３：豊かな自然と歴史文化を守り継承します

8. 中城の美しい自然環境を保全します
9. 地球環境に配慮した取組みを推進します
10. 文化財を保存・継承します

基本理念３：Life ～暮らしに豊かさを与える～

目指す村の姿４：安定したまちの基盤をつくります

11. 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します
12. 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

目指す村の姿５：中城の魅力を創造し発展させます

13. 経済と産業のさらなる発展を目指します
14. 多様な交流が生まれる環境を創出します

基本理念４：Sustainability ～持続可能な未来を支える～

目指す村の姿６：安全・安心の暮らしを創出します

15. 災害に強い基盤と仕組みをつくります
16. 住民生活の安全・安心を確保します

目指す村の姿７：連携と協働により持続的発展を目指します

17. 地域コミュニティを育成します
18. 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます

基本理念５：Cooperation ～多様なつながりを基盤とする～

4. 土地利用の考え方

（1）土地利用の基本方針

本村の自然環境や社会経済的及び文化的諸条件等の地域特性や動向をふまえ、将来像である「中城が好き～誇りと愛着が生み出す　とよむ中城～」の実現にむけて、土地の有効活用と環境保全との調和による中城の発展を目指し、次のような土地利用の基本方針を設定します。

1）中城村の地勢に留意した土地利用の配置

地域区分別に以下の方針を土地利用の基本とします。

平坦地域（国道 329 号から東海岸までの平野部）

- 田園居住を促進する居住環境整備
- 農用地の保全と有効利用の促進
- 商工観光業用地等の適正配置・誘導
- 公共施設等の中心的機能の整備拡充
- 国道 329 号沿線における商業施設や事業所等の誘致

斜面地域（平坦地域と台地地域に挟まれた斜面緑地部）

- 土砂災害等の防災に資する森林等の自然環境の保全及び良好な景観の保全
- 墓地の適正配置と景観的側面からみた土地利用の誘導
- 環境特性を活かした公園・レクリエーション機能等の充実
- 農用地の保全

台地地域（宜野湾市境界から中城ハンタ道までの丘陵部）

- 森林等の自然環境保全による良好な景観の創出
- 新たな市街地形成や公共施設等の検討・整備
- 公園・レクリエーション機能等の充実
- 農用地の保全
- （仮）宜野湾横断道路及び（仮）中城ＩＣの推進・検討

沿岸地域（中城湾に面した沿岸部）

- 公園・レクリエーション機能等の充実
- 海浜の優れた自然環境を活かした漁業・観光業等の振興拠点の創出やスポーツツーリズムの誘致
- 国道 329 号（仮）中城バイパスの事業化検討

2）秩序ある土地利用の実現と良好な市街地環境の実現

土地改良事業の導入された大部分の農用地については、現況の土地利用保全を基本とします。新たな土地利用の導入も含め、農業系、住宅系、商業系、工業系土地利用等異なる土地利用の調和のとれた配置を実現していくとともに、地域の生活拠点形成のため、地区施設等の適切な配置や地域間連携が密接に行えるきめ細やかな土地利用誘導を図ります。また、既存の集落地周辺居住用地での安全で防災性の高い住環境を形成していきます。

3）自然環境の保全と共生

本村の農地や森林、海岸線等の自然環境は、本村住民のみに留まらず、沖縄本島中部地域における都市居住者にとっての貴重な共有資源です。近年においては、地域の資源を活かした個性的で魅力あるまちづくりが一層求められる時代となってきており、自然景観や広大な田園風景等の本村の魅力の維持・向上に努め、これらを最大限に活かすことができるまちづくりを進めます。

さらに、災害の発生防止や温暖化の防止等潜在的な機能や将来にわたる食糧供給の基盤としての重要な機能を有することから、人と自然が共生しながら自然環境を保全していくためのまちづくりを進めます。

4）さらなる村土の有効活用に向けた取組み

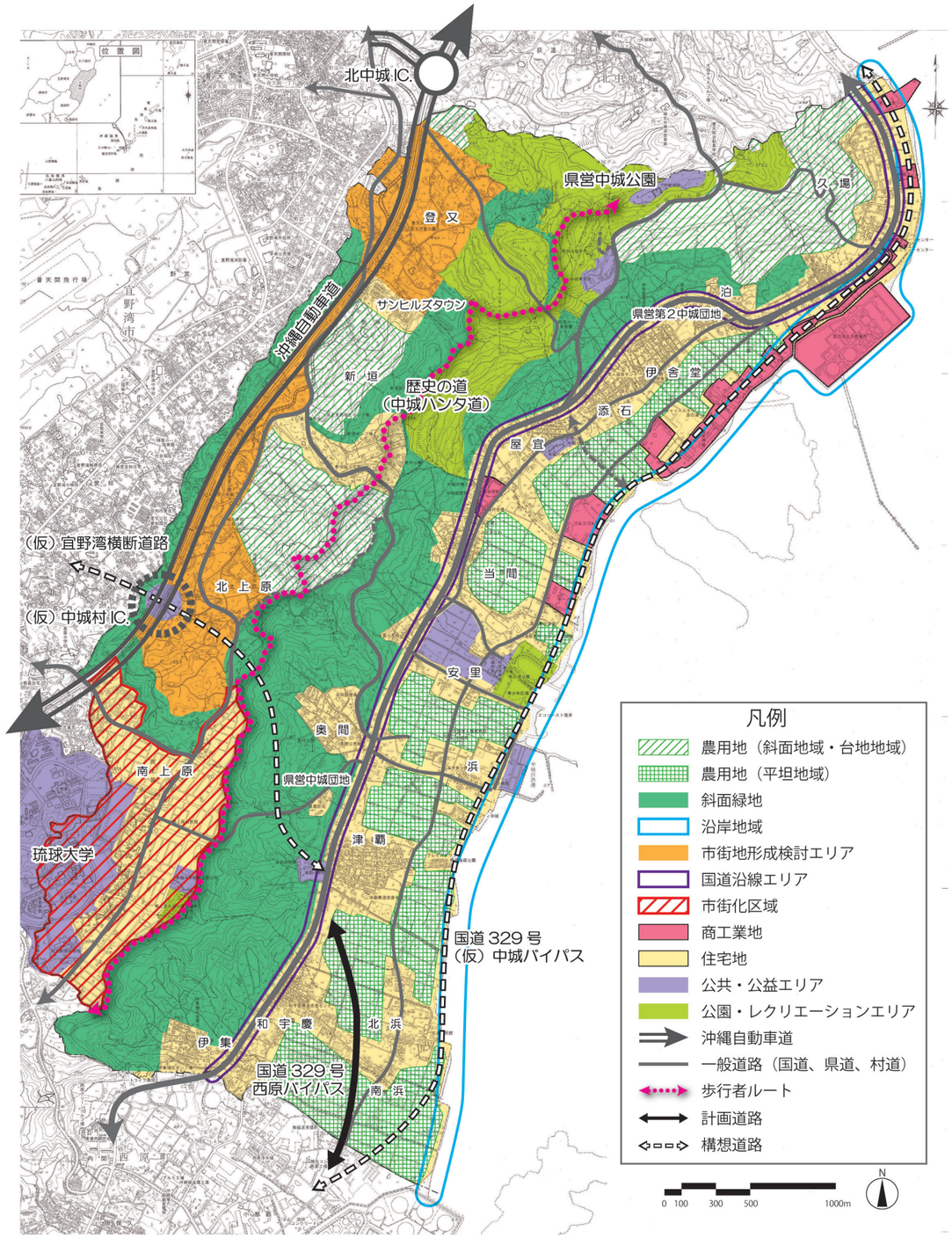
沖縄電力吉の浦火力発電所の周辺地域においては、良好な商工観光業振興拠点形成の早期実現のための土地利用施策を進めていきます。

また、発電所周辺以外のエリアについても、良好な居住環境の保全やまちの基盤の更新、農用地の有効利用等について地域の特性を活かした総合的な整備を検討していきます。

5）将来都市構造をふまえた土地利用の配置

県全域及び近隣市町村の開発動向に即した都市構造の位置づけとの整合性を図りつつ、那覇広域都市計画区域から中部広域都市計画区域への移行も含め、多様な都市計画のあり方を検討します。また、斜面緑地を境に二分化された平坦地域・台地地域ごとに住民生活に対応する土地利用及び公共施設等の配置を検討していきます。

■土地利用構想図



（２）４つの拠点を生かしたまちづくり

第四次総合計画で位置づけられた４つの拠点を生かしたまちづくりを、継続的に推進していきます。

１）歴史文化ふれあい拠点（県営中城公園周辺地区）

世界遺産中城城跡を中心に、広域的な利用を促す県営中城公園の整備に並行して、新たな公共施設等の誘致・整備を検討し、中城の歴史と文化の拠点形成を進めます。

２）豊かな暮らしサービス拠点（役場周辺地区）

役場庁舎や護佐丸歴史資料図書館、吉の浦会館や吉の浦公園が集積するエリアは、住民生活を支え、多様な交流を育む中城の中心として位置づけます。

公共・公益施設の機能強化や新たな機能導入を検討し、村の「タウンセンター」としての拠点形成を進めます。

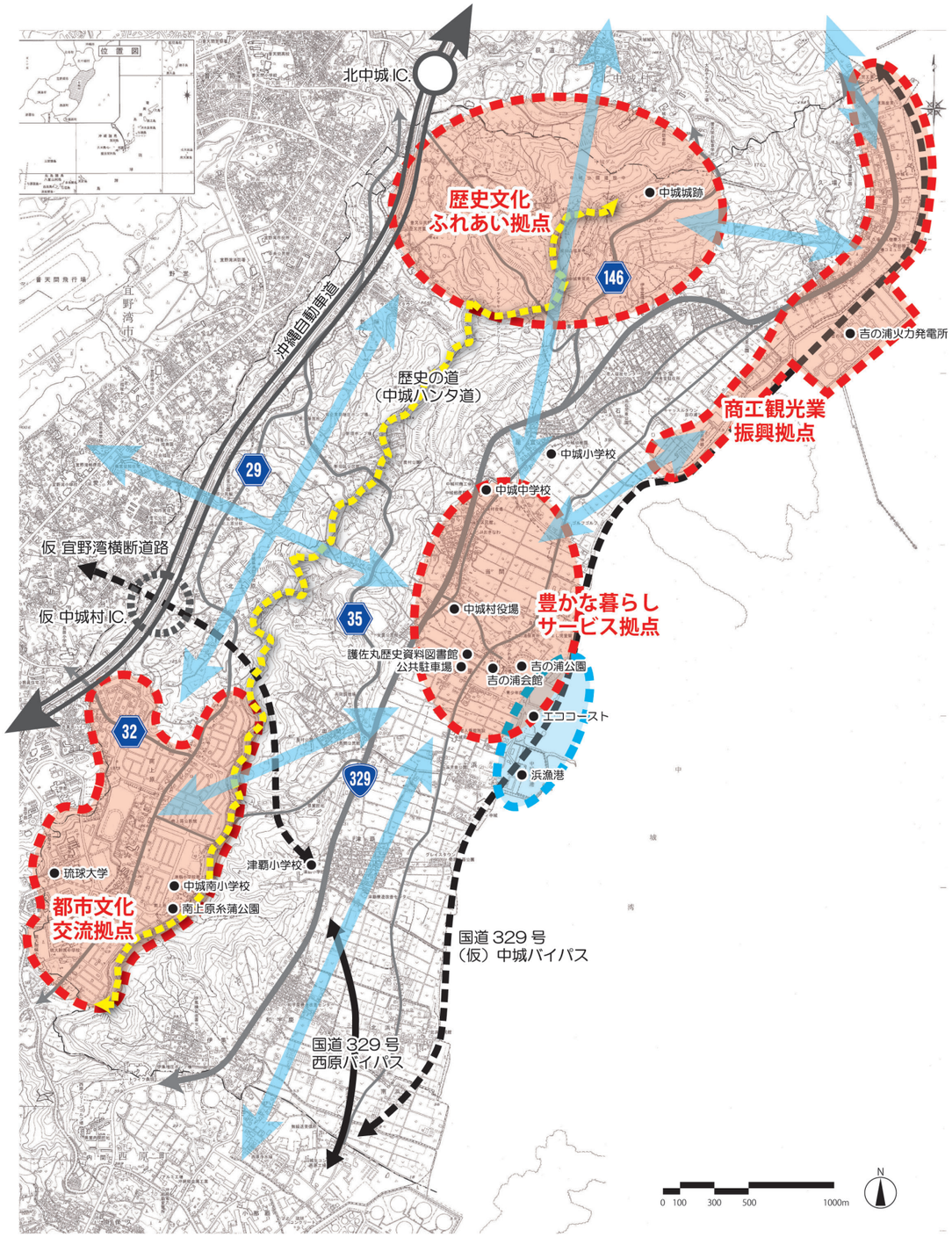
３）都市文化交流拠点（南上原土地区画整理事業地区）

琉球大学周辺におけるまちづくりを継続し、学園都市のイメージを生かすとともに大学機能の活用を図り、高品質な住環境と文化交流の拠点形成を進めます。

４）商工観光業振興拠点（吉の浦火力発電所周辺地区）

吉の浦火力発電所周辺のまちの基盤整備を推進し、居住環境の保全と商工観光業振興の拠点形成を図るとともに、エココーストを含む海岸部の整備によって沿岸エリアのネットワーク化を図ります。

■４つの拠点図



第Ⅲ章　中期基本計画

1．基本計画の考え方

（1）基本計画策定の目的

これからのまちづくりを進めるうえでは、村民と行政がそれぞれの役割を担い、協働のまちづくりを行っていくことが重要となってきます。行政には村民の意思を大切にし、村民の意向を反映させることが求められる一方で、村民にはまちづくりの主役として地域活動への参画や村の課題に対する理解を深め、主体的に関わる姿勢を持つことが望まれます。

また行政においては、変化の大きな社会情勢を的確に捉えその対応を図るほか、村民の理解と協力を得るためのわかりやすい情報提供を図る必要があります。

そこで基本計画では、基本構想で掲げる中城の将来像である「中城が好き～誇りと愛着が生み出すとよむ中城～」の実現に向けて、中城が目指す村の姿を明確にするとともに、目標達成のための取組みの方向性を示し、行政経営の基本となる計画として、総合的に施策の展開を図ることを目的とします。

（2）基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための７つの「目指す村の姿」に紐づく 18 の基本施策、さらに基本施策ごとに展開される分野によって構成されています。基本計画は前期３年、中・後期各４年で、社会情勢の変化や住民ニーズに対応するよう改定を行います。